

2025 年 4 月 9 日

前期第 2 回 全学実行委員会 議事要旨

文責：全学実行委員会事務局 事務局長 池田奏翔

【本文書について】

本文書では以下の略称を用いる。

参加者の略称：

委員長(全学実行委員長)

副委員長 (全学副実行委員長)

事務局長(全学事務局長)

会計(全学会計)

榆(榆陵祭代表)

薬(薬学祭代表)

工(工学祭代表)

IFF(International Food Festival 代表)

農(農学祭代表)

獣医(獣医学祭代表)

医(医学展代表)

文(文系祭代表)

理(理学祭代表)

歯(歯学祭代表)

その他の略称：

各祭(北大祭を構成する上記の各種祭)

委員会(委員会という場合、組織としての全学実行委員会を指す)

実委(実委という場合、会議としての全学実行委員会を指す)

事務局(北海道大学大学祭全学実行委員会事務局)

【前期第 2 回全学実行委員会出席者】

- ・委員長
- ・副委員長
- ・会計
- ・事務局長

- ・ 楡
- ・ 文
- ・ 獣
- ・ 医
- ・ 農
- ・ IFF
- ・ 薬
- ・ 理
- ・ 工
- ・ 事務局員（情報宣伝担当、各祭対応担当、衛生担当、環境対策担当）

【資料】

- ・ 前期第 2 回全学実行委員会レジュメ
- ・ 【別紙 1】 第 67 回北大祭区画図案
- ・ 【別紙 2】 第 67 回北大祭における安全運営規則_各祭用
- ・ 【別紙 3】 第 67 回北大祭における安全運営規則_楡用
- ・ 【別紙 4】 ビラ配布規約
- ・ 【別紙 5】 来場者へのトイレ提供について
- ・ 【別紙 6】 楡陵祭へのごみ処理に関する誓約書
- ・ 【別紙 7】 常駐スタッフ申請について
- ・ 参加の手引き

【報告】

【議題】

1. 第 67 回北大祭区画図について
2. 第 67 回北大祭における安全運営規則について
3. ビラ配布規約について
4. 参加団体用公式 Web サイト団体マイページについて
5. 企画実施場所申請について
6. 企画内容申請について
7. 来場者へのトイレ提供について
8. ごみ処理に関するお願い
9. 楡陵祭へのごみ処理に関する誓約書について

10. 常駐スタッフ申請について

【議事内容】

委員長

ただいまより 2025 年度前期第 2 回北海道大学大学祭全学実行委員会を始めます。各祭総数の 3 分の 1 以上の出席があるため、北海道大学大学祭全学実行委員会会議規則第 2 章第 3 条の規定より本委員会は成立しました。本日の資料は Discord のみに共有しておりますので、そちらからダウンロードをお願いします。

本日の報告事項はありませんので、早速議事に移ります。

1. 第 67 回北大祭区画図について

委員長

「【別紙 1】第 67 回北大祭区画図案」をご覧ください。先ほど配布した区画図も併せてご参照ください。こちらは、前回採決を取りました区画の配分数の結果に基づいて配分したものになります。獣医学祭につきましては別で交渉中ですので、今回は全く反映しておりません。農学祭についてなんですけれども、事前にご意見いただいておりますので、本日は農学祭以外の区画の場所について採決を取りたいと思います。確認の時間を取りますのでご確認ください。質問等々ありましたら伺いますのでお願いいたします。

何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。本日の採決以降、若干の配置の変更とテントサイズの変更、もしくはテントの数を減らすといったような変更の可能性はございますが、区画数の増加は原則として一切認めませんので、ご承知おきください。

特にご質問等はないようですので、第 67 回北大祭区画図の農学祭以外の部分についての採決を行います。棄権 0、承認 10、不承認 0 で、第 67 回北大祭区画図の農学祭以外の部分は承認されました。ありがとうございます。

2. 第 67 回北大祭における安全運営規則について

委員長

「【別紙 2】第 67 回北大祭における安全運営規則_各祭用」、「【別紙 3】第 67 回北大祭における安全運営規則_楡用」をご覧ください。なお、【別紙 3】は、【別紙 2】に準拠して、楡陵祭の主に屋内団体用に拡張したものになりますので、今回は各祭用のみ採決を行います。

ご覧いただきますと、「はじめに」、「概要」、「通告の流れ」、「違反点数詳細」、「備考」の順に書いてあります。「2. 概要」の内容は、注意勧告、違反点数の付与、弁償金の支払い請

求、営業停止、営業中止の5点の違反行為に対する処分について記載しています。ご確認ください。「5. 備考」には、具体的な違反に対する処分内容が記載してあります。数分確認の時間を取りますので、何もないようでしたら採決を取ります。

まずはご質問等のある方は挙手をお願いします。

農

「2. 概要」の注意勧告のところの変更について、その意図を教えてください。

委員長

実務に沿う形に内容を変更したということになります。小武さんもお存じのとおり、例年は祭当日にジャンパーを着ている者が違反点数などの処分にあたっています。去年は各祭実行委員会も処分を下せるというようにしていましたが、実態としてはそのようなことは行っていませんでしたので、このように修正いたしました。

農

ありがとうございます。

委員長

他にはないようですので採決に移ります。棄権0、承認10、不承認0で、第67回北大祭における安全運営規則は承認されました。

この安全運営規則に関してですが、北大祭ではノンアルコール飲料を含め酒類の提供と、団体の方の飲酒を完全に禁止しております。例年、ノンアルコール飲料を飲んで出店中止となっている団体が見受けられますので、アルコールの含まれるものはもちろんですが、ノンアルコール飲料について、例年以上に参加団体の方に対して注意喚起していただければと思います。ご協力よろしくお願いします。

3. ビラ配布規約について

委員長

「【別紙4】ビラ配布規約について」をご参照ください。

情報宣伝

情報宣伝担当の矢野です。全学事務局では、昨年度に引き続き第67回北大祭においても当日のビラ配布をさせていただくことになりました。別紙のビラ配布規約をご覧ください。

全学事務局では、北大祭の参加団体の皆様に対し、ルールを設けた上でビラ配布を許可します。まず、本規約の目的についてお話しします。大きな目的は、火気器具を使用している

模擬店団体にビラが飛んだ際に引火するのを防ぐことです。そのため、風などで飛んでいく可能性のあるビラやリーフレットを適用範囲としています。その他、ゴミの増加や人流の疎外を防ぐことも目的となっています。

次に、ルールについてお話しします。大きなルールとしては、2 つあります。1 つ目は、ビラ配布許可範囲でのみ配布を行うことです。2 つ目は、祭期間中のビラ配布を行うには、事前に全学事務局に対し北大祭期間中におけるビラ配布アンケートを提出し、配布許可証を受け取り、配布時にはその場で配布している誰かが配布許可証を首から下げた上で配布することです。2 つのルールについて詳しくお話しします。

まず、1 つ目のビラ配布可能場所についてです。別紙 3 頁の地図をご覧ください。ここに描かれた赤枠の内側、または屋内団体が参加している棟内が配布可能なエリアとなっています。ただし、エリア内であっても、車道に出た配布、模擬店近くでの配布、メインストリートにおける配布は禁止しています。

続いて 2 つ目に、配布する際には、配布している誰かが必ず配布許可証の携帯をすることについてです。配布許可証を作成するために、各祭代表の皆様には、4 月 30 日（水）第 5 回全学実委で配付予定の「北大祭期間中におけるビラ配布アンケート」にご協力いただきます。こちらを持ち帰っていただき、各祭のビラ配布希望団体の全てに必ず記入してもらうようご協力をお願いします。5 月 14 日（水）の第 7 回全学実委で回収させていただきます。提出が確認できましたら、5 月 21 日（水）の第 8 回全学実委にてビラ配布許可証をお渡しする予定です。許可証と同時に、首から下げるホルダーもお渡しします。

次に、案内所の説明をいたします。各祭は、全学事務局に対し、案内所での広報物の配布をすることができます。配布を希望される各祭の方には、「北大祭での配布アンケート」にご回答いただきます。こちらに関しては、4 月 23 日（水）の第 4 回全学実委にて、案内所担当からご説明いたします。

全体を通してご質問のある各祭の方はいらっしゃいますか。

委員長

質問等はないようですので、このまま採決に移ります。棄権 0、承認 10、不承認 0 で、ビラ配布規約は承認されました。

4. 参加団体用公式 Web サイト団体マイページについて

委員長

前期第 1 回全学実委でお配りした「【別紙 9】参加団体用公式 Web サイト 操作方法」をご参照ください。

各祭対応

各祭対応担当の三井です。マスターデータのご提出ありがとうございました。理学祭、文系祭は未記入の企画がある旨、農学祭は提出が遅れる旨ご連絡いただいております。その他の各祭におかれましても、未提出の企画や変更がある場合はなるべく早くご提出のほどお願いいたします。マスターデータの情報をもとに、今夜から参加団体用公式 Web サイトの企画ごとのアカウントを作成いたします。こちらのアカウントにログインしていただくと、団体の方から直接、企画内容申請や、その他重要な申請を Web 上で受け付けることができます。前期第 1 回全学実委にてお配りしました「参加団体用公式 Web サイト 操作方法」をご参照の上、初回ログインをお試しく下さい。ログインの方法は資料をご参照ください。パスワード等は Web ページができ次第、担当の方から送らせていただきます。今年から大幅変更でご不明点等も多いかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

5. 企画実施場所申請について

各祭対応

では、具体的な申請についてご説明させていただきます。参加の手引き 9 頁をご覧ください。企画実施場所申請についてご説明させていただきます。こちらは各祭代表の皆様に行っていただきます。

企画実施場所申請とは、各祭で行われる各種企画の実施場所を参加団体用公式 Web サイトに登録していただく作業です。画面共有でご説明しますので、Zoom の画面をご覧ください。ガイドブックに記載されている URL を踏んでいただけますと、参加団体用公式 Web サイトの管理者ページに飛びます。今ご覧いただいているのは、榆陵祭のものです。この画面には pdf 版のガイドブックから飛んでいただければと思います。団体番号は勝手に入りますので、区画のところに区画図に振られている「A1」、「E310」というように番号を入れていただいて、更新ボタンを押していただくと、完成になります。不明な点があれば教えてください。

注意事項ですが、システムの都合上なるべく 10 文字以内でお願いします。10 文字を超えると入れられない場合がありますので、複雑な場合などのご連絡いただければと思います。

ここまでで何かご不明な点がある方はいらっしゃいますか。こちらの締切は 4 月 16 日（水）です。マスターデータの場合と同じように、何か事情がございましたらご連絡ください。よろしくお願いします。

委員長

補足ですが、榆陵祭であればアルファベットと番号で良いですが、各祭の皆様にお配りしたものではありません。赤枠の中に番号だけ振られている状態だと思っておりますが、その頭に各祭名の一文字を入れていただきたいです。例えば、工学祭は「工 1」、理学祭は「理 1」、IFF だけは「IFF1」というようにお願いします。万が一間違いや分からないということがございましたら

したら、Discord でご相談ください。

6. 企画内容申請について

委員長

参加の手引きは 21～23 頁をご覧ください。

衛生

衛生担当の犬塚です。私からは、食品を扱う模擬店出店に際して、北大祭全学ガイドライン、企画内容申請の 2 点について説明いたします。

1 点目、北大祭全学ガイドラインについてご説明いたします。参加の手引き 43～45 頁をご覧ください。まず、屋外で食品を取り扱う団体は、今から読み上げる項目にチェックを入れてください。既製の飲料品やお菓子のみを提供する場合もご確認ください。まず 44 頁の、「提供に制限のかかる食品・提供出来ない食品」、次に「食品に関する注意事項」、「調理に関する注意事項」、45 頁の「設備・器具に関する注意事項」、この 4 つの項目を必ずチェックしてください。北大祭全学衛生ガイドラインは、札幌市北保健センターの指導のもと食中毒を防止するために北大祭事務局が作成したものです。このガイドラインは、この後説明する企画内容申請を行っていただく、参加団体用公式 Web サイトからも閲覧することができます。各祭代表者の方には、模擬店を出店しようとしている団体にこのガイドラインを確認し、これに則って出店していただくようお伝えください。このガイドラインに反した食品の提供は認められませんので、ガイドラインを必ず遵守するようお願いします。

2 点目は、企画内容申請についてです。参加の手引き 21 頁をご覧ください。

昨年までの「模擬店詳細」は、名称が変更により、「企画内容申請」という名前になりました。企画内容申請とは、昨年までの模擬店詳細と同様に、食品を提供する団体に提出していただく実施計画書のことです。こちらは、企画ごとの責任者に直接行っていただく申請です。各企画の詳細を、申請ページに入力していただきます。内容は、参加の手引き 21～23 頁をご覧ください。特に、模擬店などの食品を取り扱う企画につきましては、全学衛生ガイドラインをご確認の上、申請をお願いします。先程も申し上げましたが、全学衛生ガイドラインは、企画内容申請を行う参加団体用の公式 Web サイトからも確認することができるので、そのことを各企画にお伝えください。こちら、各企画の登録が完了次第、申請が行えますので少々お待ちください。申請の締切は、4 月 23 日（水）23：50 です。この申請をもとに、衛生管理のチェックや各種広報物の作成を行いますので、期限に遅れることのないようよろしくお願いします。万が一、期限内にご提出いただけない場合や、締切後に内容の変更があった場合は、広報物に掲載できなくなりますので、企画内の申請を重ねてお願いいたします。

続きまして、衛生担当から企画内容申請で食品提供をする際の注意事項をお伝えします。

先程も申し上げましたが、食品提供にあたり遵守していただきたい事項を記載した、北大祭全学衛生ガイドラインを、企画内容申請を行っていただく参加団体用公式 Web サイトに掲載しております。企画内容申請を行っていただく際に必ずガイドラインを確認し、申請内容に問題がないか確かめるように各団体に呼びかけをお願いします。また、企画内容申請の締切の時点で、完成度の高い企画内容の申請を行っていただくよう呼びかけもお願いします。また、提出された企画内容申請には全て北大祭事務局が目を通し、注意点がないか確認させていただきます。もし注意点があった場合は、5月7日（水）の第6回全学実行委員会にて改めて説明させていただくと同時に、各祭ごとに代表者様へ注意点をまとめたメールを送信させていただきます。食品に関する質問があれば、北大祭参加の手引き 46 頁に記載されているメールアドレスへお願いします。ご清聴ありがとうございました。

委員長

衛生に関して質問等がございましたら、極力メールの方でお願いいたします。

7. 来場者へのトイレ提供について

委員長

「【別紙 5】来場者へのトイレ提供について」をご参照ください。こちらは、北大祭事務局の方から各祭の皆様と各学部棟の方へ、北大祭期間における来場者へのトイレ提供のお願いについてまとめた文章となります。1. にあるように、北大祭期間中における仮設トイレの設置は予算等を考えますと現実的ではないため、例年同様各学部棟のトイレを貸し出させていただきたいという結論に達しましたので、このようなお願いをしております。2. の「第 66 回北大祭におけるトイレ事情について」というところをご覧くださいますと、第 66 回で各学部棟から貸し出していただいたトイレの場所と、トイレの洋式が記載されています。こちらをご覧くださいの上で Google フォームから、期間中にどこのトイレを貸せるのか・そのトイレは身障者に対応しているのかというところをアンケートでご回答いただきたいです。

補足のところをご覧ください。来場者には様々な方がいらっしゃいますので身障者用トイレやおむつ台付きのトイレ、オストメイトのトイレも提供したいと考えていますので、積極的にご協力いただけますと幸いです。繰り返しになりますが、回答は末尾に記載の Google フォームからです。4月23日（水）第4回全学実委までが期限となっています。もしその日までに回答できないということであれば、事前に Discord で連絡をよろしく願います。何か質問等はございますか。

8. ごみ処理に関するお願い

委員長

参加の手引き 46 頁もご参照ください。担当から 1 枚配布物がございますので、自分の学部のところを取って回してください。

環境対策

環境対策担当の片桐と申します。各祭の代表者の方々にごみ処理に関してお願いがあります。お手元のレジュメと地図を見ながら聞いていただければと思います。

まず、北大祭参加の手引きの 10 頁をご覧ください。各祭で出たごみは、基本的にはゴミステーションやゴミナビには捨てず、各祭の敷地内にごみ捨て場を設け、そこに捨ててください。また、各学部のごみ捨て場の封鎖を各学部の事務に要請してください。理由としましては、来場者や他団体が各学部のごみ捨て場にごみを捨てることを防ぐためです。

次に、北大祭参加の手引きの 46 頁をご覧ください。各学部棟・各祭の当日のごみ捨て場の場所を確認していただき、本日配布しました地図に場所を記入していただきたいです。こちらは、4 月 16 日（水）の第 3 回全学実行委員会終了後に回収しますので、よろしくお願いいたします。本日提出できる方は委員会終了後に提出していただいてもかまいません。

次に、薬学祭・農学祭の代表者にお問い合わせがあります。各祭の敷地内の屋外にごみ箱を設置していただきたいです。以前、北大祭で出たごみが近所のコンビニなどに捨てられ、お店の方から苦情がありました。榆陵祭で設置するごみ箱でカバーできれば良いのですが、北大祭事務局だけでは人員や場所に限界があるため、大変申し訳ありませんが設置していただきたいです。ごみ箱の種類は「燃えるごみ」「ペットボトル」「ビン・カン」の 3 種です。また、ペットボトルはフタとラベルを「燃えるごみ」に分別し、本体のみを「ペットボトル」として回収するようお願いいたします。各祭の皆様にご負担をおかけすることは重々承知しておりますが、ご協力していただければ幸いです。

9. 榆陵祭へのごみ処理に関する誓約書について

環境対策

また、ゴミステーションの利用を申請する場合は、配布した誓約書に記入し、こちらも 4 月 16 日（水）の第 3 回全学実行委員会で提出するようにお願いいたします。

以上がごみ処理に関するお願いです。ご協力よろしくお願いいたします。

委員長

何か質問等はございますか。

農

農学祭代表の方へのお願いというところで（議題 8）、今年も 1 つに合わせて設置させていただきたいです。

委員長

ペットボトルとビン・カンを分けているのには理由がありまして、あるプログラムに参加する都合上、ペットボトルの分別事業を進める計画がございまして、最終的にはゴミステーションで分別することになります。それであれば最初から分別していただきたいということで、お手数をおかけしますがペットボトルはビン・カンとは別で収集していただきたいと考えています。北大祭期間において屋外に設置するゴミナビのところにつきましてはペットボトルとビン・カンを分ける予定です。

農

事情は分かりましたが、大学事務から借用する関係で 2 個までしかゴミ箱を用意できないので、相談させていただきます。

委員長

後ほど相談していただければと思います。

他に質問等はございますか。なければ次の議事に移ります。

10. 常駐スタッフ申請について

委員長

参加の手引きは 40 頁をご参照ください。1 点修正がございます。40 頁頭「北大祭期間中に常駐していただくこと」の、2 行目の「団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者、事前に～」の「事前に」はミスですので消していただければと思います。参加団体の方にすでに共有している場合は、この周知を申し訳ないですがよろしくお願いします。

では「【別紙 7】常駐スタッフ申請について」をご覧ください。「1. 常駐義務とは」から説明いたします。例年屋外の模擬店の参加団体に定められているものです。団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者、榆陵祭のみ会計スタッフの合計 4 名のうち、少なくとも 1 名がテント常駐するよう定めていたものになります。こちらは安全運営規則にも反映されております。例年はこの 4 名で 3 日間だれか 1 人が居続けるのは厳しいという声も上がっていましたので、今年からの取り組みになりますが、新たに常駐スタッフという枠を設けまして、最大 4 名入ることによって合計 8 名のうち 1 人がテントに常駐するように義務づけるという施策になります。

本日何か決めていただくことではなく、お知らせになります。新たに常駐義務対象者となるのは、団体責任者等の4名と、事前に申請した最大4名の常駐スタッフ、合計8名が該当いたします。なお、常駐義務対象者は、5月16日（金）に行われる防災衛生説明会後の防災衛生テストの受験が義務づけられます。この受験をしない場合は常駐スタッフとしては認められませんのでご注意ください。

「3. 常駐スタッフ申請とは」をご覧ください。常駐スタッフは事前に申請していただきますので、常駐スタッフ申請というものを行います。申請の詳細は、常駐スタッフになる方のお名前とメールアドレスを申請していただくことになります。

団体ごとに申請は完全に任意とします。常駐スタッフを置かず、団体責任者等の4名で回していただいても構いません。この申請の期間は、5月16日（金）20:00～5月23日23:50です。方法は、参加団体用公式Webサイトにて参加団体ごとに申請していただきます。今年からの取り組みですので、各祭代表の皆様の裁量で、それぞれ実施するか否かを決めていただきます。北大祭事務局がこの申請の管轄を行う都合上、次回の第3回の実委にて、それぞれの各祭で常駐スタッフ申請を実施するか否かについて伺います。

質問等はございますか。後から質問等が出た場合はDiscordで聞いていただければと思います。

工

テストの日程がずれているのですが、常駐スタッフとして新しく申請した者は、団体責任者等が参加する説明会とは別の説明会に出席することになるということですか。

委員長

防災衛生説明会自体は1回のみで、例年通り防災衛生指導者の方に参加していただきます。申請期間の都合上、そのあとにテストを行いますので、テストの日程がずれています。

他に質問等がある方はいらっしゃいますか。ないようですので議事は以上となります。

11. 連絡事項

委員長

前期第3回全学実行委員会は、4月16日（水）18:30よりN260にて行います。連絡事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

会計

本日4月9日（水）は、新規援助物資の申請期限となっています。新規援助物資を希望する各祭は、本日中にご連絡ください。また、新規を含む既存の援助物資の申請期限は、4月16日（水）となっております。参加の手引きをご参照の上、期限までにご連絡ください。

第1回全学実委にて、第2回全学実委終了後に援助物資調査票を共有すると申し上げましたが、新規援助物資希望調査の都合上、明日の昼頃に Discord にて共有いたしますのでもう少々お待ちください。

委員長

第3回全学実委にて、議題8・議題9のものを回収するのと、常駐スタッフの意向について伺います。

これをもちまして前期第2回全学実行委員会を閉会いたします。ありがとうございました。